

## 日本厚生協会設立までの経緯

日 本 大 学  
澤 村 博

キーワード 日本厚生協会、世界厚生会議、厚生省、厚生運動  
はじめに

本研究は日本レクリエーション協会の前身である日本厚生協会設立までの動きについて史的に概観する。とくに、日本厚生協会設立は厚生省設置、及び世界厚生会議の動きがひとつのカギと考え、この二点からこのテーマへのアプローチを試みる。

厚生省設置までの動きに関しては、設置の背景、陸軍省第一次、第二次新省設置案に触れる。世界厚生会議については第一回世界厚生会議（ロサンゼルス）第二回世界厚生会議（ベルリン）の動きを主として概観する。

### 厚生省設置

厚生省は1938年（S13年）1月11日陸軍の支持によって設立された。陸軍の意図は壮丁体位の向上という時局の要請にあった。陸軍側の新省設置の理由として、壮丁体位の低下について、次のような記事がみられる。「徴兵検査におけるいはゆる不合格者（丙・丁種）の増加は、大正十一年より同十五年までの間は、壮丁千人につき二百五十人平均の不合格者を出したが、昭和二年より同七年までの間では、不合格者の数は三百五十人平均に激増し、さらに昭和十年現在では四百人平均になっている。（中略）さらに近視眼の増加は甚だしいものがある。」<sup>1</sup>と伝えている。

このような状況のなか近衛内閣は1937年（S12年）6月4日成立した。陸軍は近衛内閣を支持する条件として体位向上を目的とした新省を設置する約束をとりつけた。<sup>2</sup>

新省の設置については体育関係者も陸軍の杉山陸相に賛意を表している。「国民体力の低下に最近一大関心を有ったものに軍部がある。最近のニュースによると杉山陸相が此れが対策として衛生省創設の要を説き既に首相や内閣の賛意を得て特別議会に早くも具体案を作成し、所要経費を要求し得るやう取り運ぶ意気込みであるといふ。この点から我等は実行力に富む軍部の代表杉山陸相の提案に賛意を表する譯である。」<sup>3</sup>以上概観してみると、厚生省設立は軍の意図によることがよく理解できる。それは人的資源の増強と優勢な人的戦力の養成にあった。

### 新省設置案

陸軍より新省設置に関する案が二回提出された。第一次案は陸軍省医務局長小泉親彦（後、厚生大臣）らによって昭和11年秋結核対策と国民の体力向上のための主務官庁を設置構想をもち「衛生省」案を作成した。衛生省は官房と9局、35課から構成された。局の名称と事務内容をみてもみる。

1. 衛生局—公衆衛生並びにその施設及び国民衛生教育に関する事項を管掌する。
2. 体力局—国民の体力向上改善並びに施設の国家的統制に関する事項を管掌する。
3. 学務局—学校衛生並びに保育に関する事項を管掌する。
4. 業務局—産業衛生能率増進及び生活資源の静動態に関す

る事項を管掌する。

5. 社会局—労働及び社会に関する事項を管掌する。
6. 保険局—保険に関する事項を管掌する。
7. 交通局—交通衛生並びに生活資源の整理に関する事項を管掌する。
8. 移民局—移植民衛生並びに環境服合に関する事項を管掌する。
9. 民事局—医療並びに運用に関する事項を管掌する。<sup>4</sup>

衛生省案は内務省をはじめとする各省からの不備を指摘された。陸軍は第一案を引きさげ、1937年（S12年）6月15日第二案「保健社会省」案を政府に提出した。保健社会省は官房の外7局33課より構成され、局の名称と主な事務内容は次の通り。

1. 衛生局—公衆衛生並びにその施設に関する事項を管掌する。
2. 体力局—国民体力の向上改善並びに施設の国家的統制に関する事項を管掌する。
3. 保育局—学校衛生並びに保育に関する事項を管掌する。
4. 生活合理局—業務及び環境の衛生生活の合理化及び移住、移植民の新環境服合に関する事項を管掌する。
5. 医事局—医療並びに運用に関する事項を管掌する。
6. 社会局
7. 保険局<sup>5</sup>

保健社会省（仮称）設置要綱は1937年（S12年）7月9日閣議で決定した。この要綱は衛生省案と比較してわかる通り局の変更が認められる。衛生省案にみられた学務局、交通局は保健社会省案では姿を消している。「保健社会省（仮称）設置要綱」（昭和12年7月9日閣議決定）の局についてみると陸軍第二案保健社会省案と比較してわかるように5局となっている。局の名称と事務事項は次の通りである。

- 一、国民福祉ノ増進及国民体位ノ向上ニ関スル事項ヲ司掌セシムル為保健社会省ヲ設置スルコト

- 二、保健社会省ニ大臣官房ノ外左ノ五局及一院ヲ置ク方針ナルコト

### 労働局

- (一) 労働条件ノ改善ニ関スル事項
- (二) 労働厚生ノ向上ニ関スル事項
- (三) 労務需給ノ調整ニ関スル事項

### 社会局

- (一) 社会施設ノ刷新拡充ニ関スル事項
- (二) 救護、救療ノ普及ニ関スル事項
- (三) 母性、乳幼児ノ養護及児童ノ保護ニ関スル事項

### 体力局

- (一) 体育運動団体ノ統制及指導者ノ養成ニ関スル事項
- (二) 国民体力向上施設ノ拡充ニ関スル事項
- (三) 国民体力ノ検査ニ関スル事項

衛生局

- (一) 環境衛生及環境へノ適合ニ関スル事項
- (二) 住宅ノ改良及供給ニ関スル事項
- (三) 栄養ノ改善及食品ノ取締ニ関スル事項

医務局

- (一) 医薬制度ノ改善ニ関スル事項
- (二) 国民的疾ノ防滅ニ関スル事項
- (三) 伝染病ノ撲滅ニ関スル事項

保健社会省（仮称）で管掌される事務は文部省、内務省、通信省、商工省、大蔵省などから移管された。とくに体力局に限ってしてみると、学校体育関係以外の事務は主として文部省、内務省などから移管された。「保健社会省設置要綱ニ関スル閣議駁解事項」（昭和12年7月9日閣議決定）の二項をみると、学校以外で実施される体育活動は保健社会省の所管となることがわかる。以下次の通りである。

二、文部省所管体育運動及学校衛生ニ関スル事項中

(一) 左ノモノハ之ヲ保健社会省ニ移管スルコト

- 1. 社会体育指導者ノ養成（学校組織ニ依ラザルモノ）
- 2. 青少年体位調査並ニ体力検査
- 3. 学校伝染病予防、学校診療其ノ他疾病ノ予防治療
- 4. 学生生徒児童ニ関スル一般的ナル栄養ノ指導
- 5. 社会体育運動

イ、男女青少年団体其ノ他一般国民ニ対スル体育運動ノ指導奨励助成

ロ、全国的社会体育運動団体ノ指導奨励助成（学生生徒児童ヲ以テ組織セル団体ヲ除ク）

ハ、地方的社会体育運動団体ノ指導奨励助成（学生生徒児童ヲ以テ組織セル団体ヲ除ク）

ニ、国際的体育運動施設ノ指導助成（学生生徒ヲ以テ組織セル団体ヲ除ク）

ホ、其ノ他ノ社会体育運動事業ノ奨励助成

ヘ、学校所屬以外ノ運動場、競技上、体育館、武道場ノ施設指導

6. 国民体育館

保健社会省は直ちに設置されるかのように見えたが、生命保険移管問題で、商工省と通信省の反対にあい、約6ヶ月遅れ1937年（S12年）12月29日官制の正式決定がなされた。

官制の正式決定までの間、保健社会省という名称について議論がなされた。枢密院で「社会」という名称が不適当であるという委員、あるいは他省なみに二文字を希望する委員、また「保健」という名称が「保険」と混同されまぎらわしいとし、協議の末「厚生」を適当と認め政府に勧告した。<sup>6</sup>

こうして、厚生省官制（勅令七号）は1938年（S13年）1月11日の官報で公布され即日施行された。厚生省は官房の外、5局から構成されていた。局の名称と体力局の事務事項は次の通り。

第二条厚生省ニ左ノ五局ヲ置ク

- 体力局
- 衛生局
- 予防局
- 社会局
- 労働局

第三条体力局ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ル

- 一、体力向上ノ企画ニ関スル事項
- 二、体力向上ノ施設ニ関スル事項
- 三、体力調査ニ関スル事項
- 四、体育運動ニ関スル事項

陸軍の新省設置の第一、第二案さらに修正を重ね、厚生省管制決定までに至った。ここで見落としてならない事実がある。それは省、局の名称が変わっても体力局と衛生局は一貫して存在した。ここに杜丁体位向上を新省に期待した陸軍の意図が伺える。

世界厚生会議

第一回世界厚生会議

1932年（S7年）7月23日より29日までロサンゼルスで第一回世界厚生会議（First World Recreation Congress）が開催された。アメリカのレクリエーション協会（National Recreation Association）から外交ルートを通じて文部省へ、またアメリカYMCAから日本YMCAへ第一回世界厚生会議に代表を送るよう招待状が来た。<sup>7</sup>

日本からは、日本YMCA総理事斎藤憲一、YMCA体操指導者柳田享、日本水泳選手団先発連絡員白山源三郎、日本陸上競技連盟会長岸清一らが出席した。岸は会議（General Sessions）で「Recreation in Japan」<sup>8</sup>というテーマで報告した。この会議のスローガンは「Play unites the nations」即ち「遊戯は各国民を結合する」であった。<sup>9</sup>会議の議題は次の通り。

- ①成年者の厚生 ②家庭遊戯 ③宗教団体の厚生 ④学校に於ける厚生訓練 ⑤放課後の学校設備の利用 ⑥遊戯場空地獲得の各種方策 ⑦厚生と都市計画 ⑧地方農村に於ける厚生 ⑨社会施設としての厚生 ⑩講義、空地演説、討論、読書の利用 ⑪ハイキング、キャンピング、登山、その他の戸外運動 ⑫アマチュア音楽家演奏—管弦楽、合唱、祭禮、バンド ⑬民衆スポーツ ⑭厚生を目的とする芸術運動—造形、塑像、絵画、彫刻、手芸 ⑮厚生問題に関する質疑応答 ⑯厚生を目的とする演劇 ⑰厚生と失業 ⑱厚生と都市行政<sup>10、11</sup>

第2回世界厚生会議

1936年（S11年）7月23日～30日ドイツのハンブルグで第2回世界厚生会議が開催された。日本からの出席者はオリンピック視察員白山源三郎、東京市主事磯村英一それに江戸ハンブルグ領事であった。会議のスローガンは「Kraft durch freude」「喜びを通して力へ」であった。会議日程は次の通りである。

第1日、開会日（主なる発言者）

ルドルフ・ヘス（ヒトラー代理）、ロバート・ライ（ドイツ労働戦線指導者）、パイエ・ラツール（国際オリンピック委員長）、チャメル・オテン（ナチス党スポーツ指導者）

第2日、舞踊と民謡

野外音楽に加えて、国防軍と労働奉仕団（アルバイト・デインスト）によって編成された音楽隊の行列

第3日、国民スポーツデー

この日のプログラムは、国家社会主義団体のレクリエーションが含まれた。

第4日、ドイツデー

軍楽隊の演奏、労働奉仕団の行列、ドイツ各州民代表の行列、そのスローガンは「民族は自己のために競技する」

第5日、青年団デー

ヒトラー青少年団のキャンプ実演、同上スポーツの実演、相撲、鍔型振り等

第6日、団体デー

労働奉仕団体の実演、ナチス実警隊、親衛隊、戦車隊の訓練見学、同上の行進、騎馬訓練等

第7日、国防団体デー

保安警察の出演

第8日、閉会日

ドイツ宣伝相を歓迎する。<sup>12</sup>

以上第1回、第2回世界厚生会議の内容を比較してみると、両者には政治的開きが顕著であった。第1回会議の内容は民主主義をベースにしたレクリエーション活動、会議のテーマが取り上げられた。しかし、第2回会議の場合は、当時のドイツの政治状況を反映して軍国主義的色彩の強い大会であった。両会議のプログラムを見てもわかる通り前者は個人に立脚したプログラム内容であった。これに反し、後者はむしろ団体、グループで実施する実演などがプログラムの多数を占めていた。また、主席者、会議の演者に限ってみても第1回会議の場合は体育、レクリエーション関係者が顕著であった。それに反し、第2回会議の場合は政治家、軍人が目立っている。

第4回世界厚生会議日本開催

第1回、第2回世界厚生会議まではオリンピックの特別組織委員会の一組織であった。「オリンピックとレクリエーションの両者は車の両輪の如く、相伴わなければならない。」とのスローガンで第1回世界厚生会議はロサンゼルスで開催された。しかし、第2回会議ではこのスローガンを改め、オリンピックから独立することになった。世界厚生会議がオリンピックから独立することに関し磯村は、『今日に於ては国際オリンピックの元老ラツール伯をして、ベルリン大会中に、「最早オリンピック委員会が世界厚生会議の特別委員会に援助を与ふる必要なしことを欣快とし、又会は国際オリンピック委員会の期待せる以上のことを世界厚生会議はなし又将来なし得ることを確信せり」と云はしむるに至った。』<sup>13</sup>と書いている。そして国際評議委員会が設けられ、国際厚生会議会長にアメリカのG. T. カービー、事務総長にドイツのA. マンタイが就任した。

世界厚生会議はオリンピックから独立した組織となったので、4年ごとの開催をせず、開催等については同会議の総会で決定することになった。従って第2回世界厚生会議で2年後の1938年(S13年)第3回世界厚生会議をローマで開催することを決定した。ドイツ滞在中磯村はA. マンタイと第4回世界厚生会議日本開催について会談をした。当時皇紀2600年を記念して東京でオリンピックを開催することはすでに決定していた。会談の内容は次の4項目についてであった。

- 一、1938年6月のローマ大会に日本より必ず正式代表を送ること
- 二、1938年6月のローマ大会に可成開催都市より見学者を送ること

三、東京市に開催不可能の場合は他の都市を選定しローマ会議に報告すること

四、ローマ大会後マンタイ博士は日本を訪問第4回大会の準備につき相談すること<sup>14</sup>

以上を協議し、1937年(S12年)5月帰路ニューヨークのG. T. カービーを訪ね、1940年(S15年)第4回世界厚生会議東京大会開催の承認を得た。そして、G. T. カービーより賞書を与えられ、その一節に東京大会開催について、「事務総長マンタイ博士との会談を確認し余の出来得る限りの御助力を約束なすことを(中略)伝えられたし」と書いている。依って、磯村・マンタイ会談の4項目に関しては、国内の関係方面へ伝えられた。

オリンピック東京大会組織委員会の中でレクリエーション調査委員会設立の動きがみられた。会合の内容は次の通りである。

「6月25日 満鉄ビル内エトワールに於てレクリエーションに関する打合せ開会将来組織委員会内に「レクリエーション調査委員会」を設置し度き旨打合せり。出席者は左の如し。

内務省都市計画課	北村技師
文部省	岩原体育課長
東京市	草間秘書課長
YMCA	R. L. ダーギン
YMCA	村尾理事
YMCA	カウフマン嬢
YMCA	竹内嬢
大日本体育協会	白山氏
事務局	久保田事務局長
事務局	西四辻、大田」 <sup>15</sup>

日本厚生協会設立

1938年(S13年)1月11日厚生省が設置された。直ちに第1回有志談話会が開かれ、これが評議会に発展し、同年4月日本厚生協会が設立された。

同協会設立に関わりをもった人は、「R. L. ダーギン、磯村英一、草間時光、井下清、白山源三郎、吉阪俊蔵、権田保之助、伍堂卓雄、栗本義彦、末広巖太郎、斉藤惣一、河合良成、下村宏、三隅達郎」<sup>16</sup>等の名前がみられる。

日本厚生協会の目的、事業内容について、同協会会則第一章から第三章までみてみる。

第一章 名称及事務所

第一条 本会ハ日本厚生協会ト称ス

第二条 本会ハ事務所ヲ東京市麹町区大手町一丁目厚生省二置ク

第三条 本会ハ必要ニ応ジ支部ヲ設置ス

第二章 組織

第四条 本会ハ本会ノ趣旨ニ賛同参加スル団体ヲ以テ組織ス  
本会設立後本会ニ参加セントスル団体ハ評議員会ノ承認ヲ経ルコトヲ要ス

第三章 目的及事業

第五条 本会ハ国民生活ヲ刷新シ特ニ餘暇ノ善用ニ依リ心身ヲ鍛磨シ情操ヲ陶冶シ以テ国民ノ健全ナル心身ノ保全ヲ図ルコトヲ目的トス

第六条 本会ハ前条ノ目的ヲ達成スル為左ノ事業ヲ行フ

- 一、関係団体ノ連絡協調ニ関スル事項
- 二、国民ノ健全ナル心身保全ニ関スル研究及奨励ニ関スル事項
- 三、世界厚生会議ニ関スル事項
- 四、其ノ他本会ノ目的達成ノ為必要ナル事項

日本厚生協会設立当時事務所は、会則第二条のように厚生省体力局体育課に置き、常時三名の有給職員がいた。<sup>17</sup>これは同協会会則で規定されていないことであるが、協会の理事長は省内の所管の局長がなり、常務理事はその課長が就任することになっていた。<sup>18</sup>

会員については、会則第四条で定められているように団体会員のみ認められていた。日本厚生協会発足当時の加盟団体は、「東京、京都、大阪、横浜、神戸、名古屋の六大都市、日本旅行協会、日本観光連盟、日本文化中央連盟、日本山岳会、日本基督教青年会、日本基督教女子青年会、日本児童遊園協会、大日本紡績連合会、大日本海洋少年団、大日本体育協会、大日本連合青年団、大日本連合婦人会、大日本武徳会、全国産業団体連合会、大日本少年団連盟、大日本女子連合青年団、講道館、公園緑地協会、国立公園協会、帝国少年団協会、協調会、勤労者教育中央会、奨健会、修養団、生命保険会社協会」<sup>19</sup>などであった。

日本厚生協会設立間もなく、1938年(S13年)6月26日～7月3日迄ローマに於て第3回世界厚生会議が開催されるにあたり、磯村・マンタイ会談の協議事項通り次の人選が決定し、派遣された。

厚生省体育課長	村田五郎(日本厚生協会代表)
大阪市清掃課長	山崎 豊(開催都市代表)
東京市記念事業部	富田 滋
組織委員会囑託	保科 胤 <sup>20</sup>

#### まとめ

##### 厚生省との関係

厚生省は1938年(S13)1月設置され、そして日本厚生協会は同年4月設立した。同協会の事務所は厚生省内に置かれたことをみても、また「厚生」という名称を用いたことも、さらに厚生省局長が協会の理事長に、課長が常任理事に就任することも偶然の一致ではない。このことからみても、厚生省の影響は大きいと言える。

日本厚生協会会則第六条目的の第一項に「関係団体ノ連絡協調ニ関スル事項」という項目がある。これは「保健社会省(仮称)設置要綱」(昭和12年7月9日閣議決定)の事務事項「体育運動団体ノ統制…」とある。ここに両者の事業上の一致点がみられる。さらに日本厚生協会会則第六条目的と厚生省官制体力局の事務事項を比較してみると、両者に事業上の関連がみられる。このことから日本厚生協会は厚生省の外郭団体としての性格が十分伺える。

以上の結果からみて厚生省の存在が日本厚生協会設立を容易にした要因と言えよう。

##### 世界厚生会議との関係

日本厚生協会は第1回、第2回世界厚生会議に出席したR. L. ダーギン、白山源三郎、磯村英一ら、また厚生運動に関する

中央機関の必要性を主張した先駆者の努力によって設立に至ったわけであるが、協会設立の決定要因は1940年(S15)日本で第4回世界厚生会議開催の決定である。磯村・マンタイ会談の協議事項にもある通り日本は、「①第3回世界厚生会議(ローマ)に正式代表を派遣しなければならないこと、②開催都市を決定し、そこから代表をローマへ派遣しなければならないこと、③第3回世界厚生会議終了後A. マンタイを日本側で受け入れねばならないこと」の3項目を実行しなければならなかった。このため、事業を実施するための中央機関設立が急務となったものと考えられる。

要するに、日本厚生協会設立の直接の動機は第4回世界厚生会議日本開催の為の受皿として発足したものと見えよう。

#### 引用文献

1. 「大阪朝日新聞」 昭和11年6月26日
2. 「厚生省二十年史」 昭和35年7月 P. 96
3. 野口源三郎 衛生省の新設を期待す「体育と競技」 16巻6号 昭和12年6月
4. 「厚生省二十年史」 P. 94～95
5. *Ibid.*, P. 96～97
6. *Ibid.*, P. 106
7. 「日本レクリエーション協会二十年史」 昭和41年11月1日 P. 13
8. National Recreation Association of America, Recreation. July. 1932
9. 磯村英一 「厚生運動概説」 東京 常磐書房 昭和14年1月30日 P. 14
10. *Ibid.*, P. 14～16
11. National recreation Association of America *op.cit.*, July, 1932
12. 日本レクリエーション協会二十年史 P. 20  
日程、議題詳細は磯村英一 *op.cit.*, P. 16～37
13. *Ibid.*, P. 44～45
14. 東京市役所「オリンピック資料二輯国際厚生運動に就て」 昭和13年2月
15. 東京市役所「オリンピック資料一輯オリンピックと東京市」 昭和13年1月
16. 「日本レクリエーション協会二十年史」「日本レクリエーション協会三十年史」 昭和52年3月による。
17. 「日本レクリエーション協会三十年史」 P. 24
18. *Ibid.*, P. 24
19. 「日本レクリエーション協会二十年史」 P. 26
20. 磯村英一 *op.cit.*, P. 52